

<2019年5月19日(日)開催!>



フルハーネス型安全帯使用作業特別教育の開催ご案内

建設業等の高所作業において使用される胴ベルト型安全帯は、墜落時に内蔵の損傷や胸部等の圧迫による危険性が指摘されており、国内でも胴ベルト型の使用に関わる災害が確認されています。

このため、厚生労働省では政省令の改正を行い、安衛法 59 条第 3 項の特別教育の対象となる業務に、「**高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けるところが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務(ロープ高所作業に係る業務を除く。)**」が追加されました。

山梨県連では、墜落による労働災害防止のための措置が強化されたことに伴い、下記のとおり標記特別教育を開催いたしますので、この機会に多くの組合員・非組合員の皆さまに受講していただきますようご案内申し上げます。

※この特別教育は一部対象者に対する科目の省略もありますが、山梨県連が行う本特別教育については、墜落による危険のおそれを再認識していただくため、科目の省略は行いません。



[申込要項]

日 時	2019年5月19日(日) 受付：9時30分、講習：10時～17時(6時間) ※昼休憩：12時～13時
場 所	山梨県立中小企業人材開発センター・視聴覚室(3階) (甲府市大津町 2130-2 / ☎055-243-4916)
受講料 (テキスト代込)	・組合員 5,000円 ・非組合員 6,000円 ※昼食は各自でご用意ください
定 員	先着100名程度
申込期間	2019年4月24日～5月15日(締切)
申込場所	山梨県建設組合連合会(9:00～17:00) ※土日祝日休み (甲府市下石田 2-10-24 / ☎055-232-8845) ★裏面の申込書に受講料を添えてお申込みください

※フルハーネス型安全帯をお持ちの方は、当日講習で使用しますのでご持参のうえご参加ください。

※欠席の場合は5月15日(水)までにご連絡ください。これ以降は受講料の返金できませんので予めご了承ください。なお、**受講料は5月15日(水)までにお支払をお願いいたします。**

(お問合せ先)

山梨県建設組合連合会 社会保障・労働対策部
甲府市下石田 2-10-24 / ☎055-232-8845

★申込書はホームページにもあります

山梨県建設組合連合会 |

検索

<http://www.ykkr.com/>

申 込 書

(フルハーネス型安全帯使用作業特別教育_19.5.19開催)

↓下記に必要事項をご記入ください。※□はチェックをお願いいたします

受講者氏名	ふりがな	
生年月日	□昭和 □平成 年 月 日 (満)歳	
性別 / 職種	□男 □女 職種 ()	
所属支部名	□甲府 □山梨 □塩山 □大月 □東部 □富士北麓 □甲南 □中央 □組合員ではない	
住所	〒	
連絡先	自宅	
	携帯	
	F A X	
勤務先名	電話番号 :	
勤務先住所	〒	
受講料支払方法	□窓口持参 □お振込み □現金書留 ※納入予定日 : 月 日	
領収証の宛名	()	

※お振込みをご希望の方は、この申込書を事前にFAXしたうえで下記のお振込先まで入金してください。

なお、振込手数料は受講料から差し引かないでください。

※昼食は各自でご用意ください。

お振込先	山梨信用金庫(本店) 普通口座 : 1052479 [名義] <small>やまなしけんけんせつくみあいれんごうかい</small> 山梨県建設組合連合会 <small>かいちょう</small> 会長 <small>なかむらはるひこ</small> 中村春彦 ※お振込み前に必ず事前に申込書をFAXしてください。 ※お振込み名義は受講者様の名義をお願いいたします。
------	--



055-226-4014 (山梨県建設組合連合会)

個人情報の取扱について

お預かりした個人情報は山梨県連にて厳重に管理し、講習に必要な運営業務にのみ使用させていただきます。
個人情報保護法に基づき適正に管理し、受講者の承諾無く第三者に提供いたしません。